

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書を提出

令和2年3月9日に、衆参両院議長、内閣総理大臣など、関連する国の機関へ、能美市議会として新型コロナウイルス感染症対策に関する下記の内容の意見書を全会一致で提出しました。

通常であれば、意見書は議会最終日に採択されますが、緊急性を要するものとして、議会定例会一般質問1日目に協議・採択されました。

1	国内における感染拡大の防止に努め、感染者への徹底した追跡調査及び適切な措置を行うこと
2	国民が冷静に行動できるよう、咳エチケットや手洗い等の基本的な感染予防を周知徹底するとともに、個人情報等に配慮しながら、迅速で正確な情報提供を進めること
3	マスク、消毒用アルコール等の安定供給がなされるよう、関係機関と協議・調整をすること
4	地方自治体や医療機関と連携し、相談窓口の周知徹底を図るとともに、相談体制等強化充実を一層進めるとともに、PCR検査実施の判断を保健所に確認せずに、医師の判断で行えるようにすること。なお、PCR検査については検査機器の台数を追加するとともに、民間力を活用すること
5	感染症指定医療機関の診療体制に万全を期すとともに、今後の状況の悪化も想定した対策を講じること
6	公・私立学校、幼稚園・保育所・認定こども園、社会福祉施設等への正確な情報伝達とともに、感染予防の取り組みを徹底すること
7	観光産業及びその関連産業に対する風評被害への対応、特に中小企業・小規模事業者に対する資金融資や補助金等の切れ目のない支援、及びその周知を速やかに進めること
8	小中学校休校による、児童、生徒の保護者に対する休業補償を速やかに実施すること
9	周辺諸国との連携の強化と広域的な対応についての早急な体制整備
10	感染拡大防止に万全を期すため、空港・港等における水際対策の強化を一層強め、関係諸機関と連絡を密にすること
11	上記のほか、必要な立法化や国庫負担等の措置を速やかに講じること

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を市に提出

国や石川県で緊急事態宣言が発出され、市内においても感染が確認される状況の中、感染拡大を防止し、市民の生命と健康を守るため、令和2年4月15日に「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を能美市議会から井出市長へ提出しました。要望した内容は、以下のとおりです。



1	市民に対し、迅速な情報提供に努めること（外国人市民に対しても）
2	園児や児童・生徒の安全確保と精神的ケアに努めること
3	個人事業主、中小企業等へのさらなる経済的支援策を講ずること
4	新型コロナウイルス感染症患者及びその家族のプライバシー保護を徹底すること
5	新型コロナウイルス感染症対策を実行するために必要な予算措置を講ずること